

町民の声への回答

【タイトル】 緊急事態宣言解除後の町のコロナ対策について

Q1について

八頭町では、5月15日に第6回目の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、町有施設の利用制限緩和方針及び町のイベント等の開催に関する基本方針などについて協議を行いました。

そして、その日のうちに決定いたしました方針等について、本町のホームページに掲載し、防災無線でも町長がメッセージを放送しています。

5月15日に決定した方針の内容は、三つの密（「密閉した空間」「密集した場所」「密接した会話」）の回避や消毒を徹底した上で、条件並びに基準を満たしている県内の利用者・参加者に限定して制限を緩和するものです。（5月18日から適用）

また、行事・イベント等の開催につきましては、場所・人数・内容などで判断されることから、ホームページ及び防災無線等で周知することとしています。詳しくは関係部署にお問い合わせください。

Q2について

避難所での新型コロナウイルス感染症の対策ですが、やはり、三つの密を避けるとともに人と人との距離の確保が必要となりますし、避難所の収容人数を考慮し、通常災害発生時よりも可能な限り多くの指定避難所を開設できるように努めます。

また、避難所で感染拡大にならないようにマスクの着用、消毒及び換気等の対策を図りながら運営します。

備品等につきましては、臨時議会で予算確保を行いマスク・消毒液など必要なものを購入しているところであり、6月補正では室内用間仕切りテントの購入を考えています。今後につきましても、新型コロナウイルス感染症情報を重要視し対策に必要なものは、素早く対応できるようにします。

最後に、各避難所の「案内標識版」についてですが、町内の避難所は、隣地のグラウンド等の屋外施設が含まれていることから、標識を避難場所としておりますので、ご理解していただきますようお願いいたします。